

第2回 上尾市立中学校部活動 地域移行推進協議会

【資料1】p.1

令和7年度事業の進捗状況

【資料2】p.9

令和7年度地域クラブ活動実証事業の進捗状況

【資料3】p.17

「上尾市における部活動の地域移行に向けた
基本方針」の一部改訂について

【参考】p.20

上尾市立中学校部活動地域移行推進協議会条例



別冊資料①

スポーツ庁「部活動の地域展開・地域クラブ活動
の推進に向けて」(スポーツ庁施策説明資料)

別冊資料②

「夢を育み 未来を創る 上尾の『部活動改革』
教職員用リーフレット」

別冊資料③

「夢を育み 未来を創る 上尾の『部活動改革』
地域・保護者用リーフレット」

別冊資料④

各種調査 集計結果(詳細)

別冊資料⑤

新たな地域クラブ活動
「ACEO地域クラブ」実証事業実施要項

別冊資料⑥

上尾市英語クラブ「イングリッシュサロン」事業
参加者募集要項(追加募集)

別冊資料⑦

上尾市における部活動の地域展開に向けた
基本方針(改訂案)

令和7年10月8日(水)

午後2時30分から

上尾市青少年センター会議室2・3

令和7年度 事業の進捗状況

令和7年10月8日
事務局

1 これまでの事業実績（令和7年10月8日時点）

月	内 容
	○本事業に係る取組 ★モデル事業の実施 ◆先進地視察・各種研修会への参加 ■調査 ・その他
令和7年4月	<ul style="list-style-type: none"> ○「上尾市立中学校に係る部活動の方針」一部改訂・施行 ○アッピー部活動コーチ派遣・アッピー部活動サポーター配置開始 ○第1回アッピー部活動コーチ・サポーター研修会 開催 ○第1回部活動地域移行調整会議 開催 ○保護者宛通知「学校部活動の地域クラブ活動への移行に向けた取組について（お知らせ）」配布（全上尾市立中学校在籍生徒の保護者を対象） ★スポーツ庁「地域スポーツクラブ活動体制整備事業」受託決定 <ul style="list-style-type: none"> ➢AGEO地域クラブ統括コーディネーター業務を「サンワエナジークラブ」に委託 ★文化庁「文化庁活動改革（部活動の地域移行に向けた実証事業）」受託決定 <ul style="list-style-type: none"> ➢上尾市英語クラブ外国人講師及びコーディネーター派遣業務を「(株) ジョイトーク イーストジャパン」に委託 ・行政視察対応（山口県宇部市議会）
5月	<ul style="list-style-type: none"> ○第2回部活動地域移行調整会議 開催 ○第1回部活動地域移行推進タスクフォース 開催 ○「夢を育み 未来を創る 上尾の『部活動改革』教職員用リーフレット（第1号）」発行 ○「夢を育み 未来を創る 上尾の『部活動改革』地域・保護者用リーフレット（第7号）」発行 ★第1回 AGEO地域クラブ代表者会議 開催 ★令和7年度 新たな地域クラブ活動「AGEO地域クラブ」実証事業 開始 ■部活動地域移行推進事業に関する「教職員アンケート」実施
6月	<ul style="list-style-type: none"> ○第2回部活動地域移行推進タスクフォース 開催 ○第1回上尾市立中学校部活動地域移行推進協議会 開催 ○「夢を育み 未来を創る 上尾の『部活動改革』教職員用リーフレット（第2号）」発行 ○第2回アッピー部活動コーチ研修会 開催 ★令和7年度 上尾市英語クラブ「イングリッシュサロン」実証事業 開始 ■「平日」の部活動地域移行に関するアンケート調査（AGEO地域クラブ登録指導者対象）実施 ■部活動の地域移行に関するアンケート調査（ABC・ABS対象）実施 ■新たな地域クラブ活動「AGEO地域クラブ」保護者アンケート 実施
7月	<ul style="list-style-type: none"> ○第5回 上尾市地域クラブ活動ミーティング 開催 ○第3回部活動地域移行調整会議 開催 ○第3回部活動地域移行推進タスクフォース 開催 ○「夢を育み 未来を創る 上尾の『部活動改革』教職員用リーフレット（第3号）」発行 ○「夢を育み 未来を創る 上尾の『部活動改革』地域・保護者用リーフレット（第8号）」発行 ★第1回 AGEO地域クラブ指導者研修会 開催 <ul style="list-style-type: none"> ・行政視察対応（新潟県南魚沼市議会・青森県八戸市教育委員会） ■各部活動における運営経費に係る調査（市内中学校に在籍する部活動の顧問を担当する教員対象）
8月	<ul style="list-style-type: none"> ○「夢を育み 未来を創る 上尾の『部活動改革』地域・保護者用リーフレット（9号）」発行 ○「夢を育み 未来を創る 上尾の『部活動改革』教職員用リーフレット（第4号）」発行 ○第4回部活動地域移行調整会議 開催 ○第3回アッピー部活動コーチ研修会 開催 <ul style="list-style-type: none"> ・行政視察対応（新潟県南魚沼郡湯沢町教育委員会） ◆スポーツ庁主催「部活動の地域展開・地域クラブ活動の推進に向けた産官学連携フォーラム」参加 ■部活動地域移行推進事業に関する「指導者に係る調査」（市内中学校教員・ABC/ABS対象）実施
9月	<ul style="list-style-type: none"> ○第4回部活動地域移行推進タスクフォース 開催 ○「夢を育み 未来を創る 上尾の『部活動改革』地域・保護者用リーフレット（第10号）」発行 ○「夢を育み 未来を創る 上尾の『部活動改革』教職員用リーフレット（第5号）」発行 ★第2回 AGEO地域クラブ代表者会議 開催 ★「AGEO地域クラブ×イオンモール上尾」発表&体験イベント 開催 ■部活動地域移行推進事業に関する「指導者に係る調査」（市内小学校教員対象）実施 ◆埼玉県教育委員会主催「これからの部活動を考える～地域クラブ活動シンポジウム埼玉2025～」参加
10月	<ul style="list-style-type: none"> ○第2回上尾市立中学校部活動地域移行推進協議会 開催

1 AGEO地域クラブ開始に向けた推進イメージ（ロードマップ）【令和7年度版】

学校教育部指導課（部活動地域移行推進事業） **休日**の部活動の地域移行の推進 令和7年度版

～ **休日**の学校部活動を、段階的に地域クラブ活動「AGEO地域クラブ」に移行する ～

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
○調整会議設置（教育委員会内） ◆各種調査の実施 ◆調査研究・情報収集（先遣地視察等） ★埼玉上尾メディックスとの連携実証事業実施	○協議会設置 ☆ABC派遣開始(11名) ★埼玉上尾メディックス・上尾市陸上競技協会・サンワ×エナジーとの連携実証事業実施 ●地域ミーティング開催(1回) ●各種リーフレットの配布	◎「上尾市における部活動の地域移行に向けた基本方針」策定(5月) ○協議会実施(3回) ☆ABC派遣(22名)ABS配置(57名) ★スポーツ庁及び文化庁委託事業参加 ★「イングリッシュサロン」設立 ●地域クラブシンポジウム定期開催(3回) ●各種リーフレット等の配布	◎AGEO地域クラブ実証事業実施 →種目数・拠点数の大幅拡大 ★スポーツ庁及び文化庁委託事業参加 ◎「イングリッシュサロン」継続実施 ○協議会実施(3回) ☆ABC(22名)・ABS(57名)事業継続 ●地域クラブシンポジウム定期開催(3回) ●各競技団体等との連携強化 ●新入生保護者等への説明強化 ●AGEO地域クラブ開始に係る周知	AGEO地域クラブ「組織の完全構築」 ○ニーズ把握・反映 ○指導員の増員 ○活動拠点の増加 ○オペレーション確立 ○困窮家庭へ支援策の整備等
【1種目】 (バレーボール) 実証	【3種目】 (バレー・陸上・ソフトテニス) 実証	AGEO地域クラブ代表者会議(新設) 統括コーディネーター配置(2名)業務委託 【7種目・7拠点】実証	AGEO地域クラブ代表者会議(継続設置) 統括コーディネーター配置(4名)業務委託 【20種目・25拠点程度】実証	AGEO地域クラブによる中核選手育成体制の構築が実現に近づいた 運営体制確立 【22種目・64拠点程度】完全実施
休日の学校部活動 有	休日の学校部活動 有	休日の学校部活動 有	休日の学校部活動 有 (原則「土曜日」のみ)	休日の学校部活動 廃止(予定)

▼ **現時点の主な課題** ▼

「実施主体団体(指導者)・会場の確保」「関係者の理解促進」「イングリッシュサロンに対する市民の理解・周知」「困窮家庭への支援策の整備」「地域クラブによる大会参加の在り方に関する検討(中体連と連携して)」等

「AGEO地域クラブ」実証事業 ●20種目25拠点程度での実施(スポーツ・文化芸術・特支種目含む) →スポーツ庁及び文化庁委託事業に参加予定(令和7年5月～) ・実施主体の確保・持続可能な運営費の確保(協賛収入の獲得を含む) ・困窮家庭支援体制の確立(行政的支援の検討・奨学金制度等の構築) ・各種調査によるニーズの把握と反映	実施主体団体公募システムの構築 ABC・ABSのさらなる活用 シンポジウム開催 新入生保護者会等での説明 各種リーフレットの配布等	「イングリッシュサロン」事業 ●「未来」を見据えた適正規模での実施(方針に基づき4拠点での実施) →政策企画提案制度による予算計上予定(令和6年度からの継続[3年間]) ・AGEO地域クラブ合流を見据えた「有償実施」・専用システム導入 ・体験的で、成果を実感できる、魅力ある地域クラブ活動の実施 ・積極的な広報・プレスリリースの実施等
---	---	---


※以上のポンチ絵は、令和7年度 第1回協議会にて配布した資料と同様の内容です。

【令和7年度の重点】

- ① 「AGEO地域クラブ」組織の完全構築**
 (地域クラブ活動参加者支援制度(困窮家庭支援制度)の導入を含む)
 - 指導者の確保(増員) ・ 会場の確保(規定整備を含む)
 - 地域クラブ活動実施に係るオペレーションの確立 ・ 「企業パートナーシップ制度」の運用
 - 参加者のニーズに応え得る「多様目・多志向・インクルーシブ」な環境整備(種目の設置)(スポーツ・文化芸術・特別支援学級在籍生徒を対象としたクラブの設置) 等
- ② 「部活動地域移行推進事業」に対する教職員・保護者・地域(関係団体)の理解促進**
 - 各種リーフレットの発行 ・ 事業に係る説明及び啓発用動画の配信
 - ホームページやSNSを活用した積極的な情報公開
 - 地域クラブ活動ミーティング(シンポジウム)の定期開催 等
- ③ 上尾市英語クラブ「イングリッシュサロン」の持続可能な体制整備**
 - スクール運営プラットフォームアプリの導入
 - 受益者負担の導入
 - AGEO地域クラブ運営体制を意識した運営 等
- ④ 地域クラブによる大会参加の在り方に関する検討**
 (平日の学校部活動の地域移行〔地域展開〕に関する検討を含む)
 - 部活動地域移行推進タスクフォースの開催
 - 教員アンケート等の実施
 - 上尾市中学校体育連盟との連携・協働検討 等

2 主な事業実績内容（※地域クラブ活動実証事業の進捗に関する記載は【資料2】に記載）

(1) 各種研修会等への参加

スポーツ庁主催「部活動の地域展開・地域クラブ活動の推進に向けた産官学連携フォーラム」	
開催日時	(第1日) 令和7年8月25日(月) 午前 9時30分から午後5時00分まで (第2日) 令和7年8月26日(火) 午前10時00分から午後2時30分まで
会場	ベルサール新宿南口 (所在地) 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-31-11住友不動産新宿南口ビル3・4階
参加対象	首長・教育長・部活動の地域クラブ活動への移行(部活動の地域展開)を担当する行政職員・総括コーディネーター・地域クラブ活動の運営団体職員 等
実施内容	<p>(第1日)</p> <p>① 基調講演 【講演者】 スポーツ庁 室伏 広治 長官 【テーマ】 全ての子供に多様な学びと体験の場を ～産官学が連携・協働して進める部活動改革～</p> <p>② パネルディスカッション 【パネリスト】 栗山 英樹(北海道日本ハムファイターズCBO) 小路 明善(アサヒグループホールディングス株式会社社長) 代田 昭久(一般社団法人未来地図代表理事) 原 晋(青山学院大学陸上競技部監督) 益子 直美(日本スポーツ少年団本部長) 室伏 広治(スポーツ庁長官) 【ファシリテーター】 友添 秀則(環太平洋大学体育学部教授)</p> <p>③ マッチングフェア(地方自治体と民間事業者、大学等とのマッチングフェア)</p>
	
<p>(第2日)</p> <p>① スポーツ庁施策説明 スポーツ庁地域スポーツ課 竹河 信裕 課長補佐 「部活動の地域展開・地域クラブ活動の推進に向けて」 ※【別冊資料①】参照</p> <p>② 取組事例発表(富山県・福岡県・岐阜県)</p> <p>③ 地方自治体担当者向けワークショップ</p>	

埼玉県教育委員会主催 「これからの部活動を考える～地域クラブ活動シンポジウム埼玉 2025～」	
開催日時	令和7年9月6日（土）午後2時00分から午後4時30分まで
会場	キングアンバサダーホテル熊谷 (所在地) 埼玉県熊谷市筑波1-99-1
参加対象	制限無し
実施内容	<p>① 基調講演 【講演者】スポーツ庁地域スポーツ課 竹河 信裕 課長補佐 【テーマ】次期改革期間に向けた方向性について</p> <p>② 事例発表 【テーマ】それぞれの地域での地域クラブ活動の進め方について ア 事例① 小さな自治体が連携して取り組む部活動地域展開について 南佐久郡中学校部活動運営委員会 統括コーディネーター 新海 吉永 氏 イ 事例② 秩父地区中学生地域クラブ活動に向けた取組について 埼玉県教育局北部教育事務所秩父支所指導主事 横山 祐樹 氏 ウ 事例③ 実証事業実施における深谷市の状況について 深谷市教育委員会学校教育課課長補佐兼指導主事 鳥塚 源太郎 氏</p> <p>③ 意見交換</p>
	

【 補 足 】 スポーツ庁施策について（今後の方向性についてのポイント）

- ◎学校部活動から地域クラブ活動への転換を表す名称を「地域移行」から「地域展開」に変更
- ◎改革実行期間は、前期3年、後期3年の6年間で設定し、間に中間評価を実施
- ◎休日については、次期改革期間内に、原則、全ての部活動において地域展開を実現
- ◎平日については、更なる改革を推進 ※具体的な目途は示されず
- ◎受益者負担と公的負担とのバランスをとりつつ、公的負担については、国・道府県・市町村で支え合うことが重要
- ◎経済的に困窮する世帯の生徒への支援については確実に措置を行うべき 等

(2) 重点に関する主な取組・検討状況

① 「『AGEO地域クラブ』組織の完全構築」に向けて

ア 「AGEO地域クラブ」が学校施設を使用する際の減免規定の明確化に向けた検討

- 「AGEO地域クラブ」の学校施設優先使用と使用する際の減免等について、規定を設けることを検討している。

イ 「地域クラブ活動参加者支援制度（困窮家庭支援制度）」の導入に向けた検討

- 県内外の先進自治体の規定や事例を参考に、行政支援等の導入に向けた検討を行っている。

ウ アッピー一部活動コーチ・アッピー一部活動サポーターの配置

(ア) アッピー一部活動コーチ

- 現時点で「22名」を配置している。(配置率100%)
2か月に1回のペースで研修会を実施している。研修会では、日頃の学校部活動における指導の充実に係る内容に加え、地域クラブ活動完全実施に向け、「AGEO地域クラブ」への理解が深まるよう、内容を工夫している。

(イ) アッピー一部活動サポーター

- 現時点で「53名」を配置している。(配置率92.9%・・・残り4名の枠あり)
4月に第1回の研修会を実施した。研修会では、アッピー一部活動コーチ同様、地域クラブ活動完全実施に向け、「AGEO地域クラブ」への理解が深まるよう内容を工夫した。

★本重点については、主に「AGEO地域クラブ」実証事業を運営することで、課題の解決を図っていることから、その他内容については、【資料2】で記載しています。

② 「『部活動地域移行推進事業』に対する教職員・保護者・地域(関係団体)の理解促進」に向けて

ア 「夢を育み 未来を創る 上尾の『部活動改革』教職員用リーフレット」の発行

※【別冊資料②】参照

- (ア) 取組内容 市内小・中学校に在籍する教職員に対し、本事業に係る進捗状況や見通しについて、積極的に開示することで、教職員の本事業への理解を促進する。なお、「リーフレット(ニューズペーパー)」様態での発行に加え、「動画」での補足説明も必要に応じて実施する。
- (イ) 周知対象 市内小・中学校教職員
- (ウ) 配布回数 5回(令和7年9月30日時点) ※動画による補足説明は2回実施

イ 「夢を育み 未来を創る 上尾の『部活動改革』地域・保護者用リーフレット」の発行

※【別冊資料③】参照

- (ア) 取組内容
 - 市内小・中学校に在籍する児童生徒の保護者が、本市における部活動地域移行推進事業に関する理解を深められるよう、部活動改革に関する国及び県の動向、「上尾市における部活動の地域移行に向けた基本方針」等について紹介するリーフレットを定期的に発行する。
 - 令和7年度から「地域・保護者用リーフレット」とし、各スポーツ・文化芸術団体関係者の皆様にも閲覧いただけるようにする。

- (イ) 周知対象 市内小・中学校保護者・地域の皆様
 (ウ) 周知方法 学校メール配信システム（さくら連絡網）での周知
 上尾市教育委員会ホームページへの掲載
 (エ) 配布回数 4回（令和7年9月30日時点）

ウ 地域クラブ活動ミーティングの開催

- (ア) 趣 旨 上尾市における部活動の地域移行に向けて、子供たちが将来にわたって豊かなスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会と場を確保するため、御参集の皆様から御意見を伺い、「地域の実態に応じた地域クラブ活動」について話し合うため、地域ミーティングを開催する。
 ※今年度の開催回数は「3回」を予定
 （7月・11月・2月）
- (イ) 主 催 上尾市教育委員会
 (ウ) 実施概要



第5回 上尾市地域クラブ活動ミーティング	
開催日時	令和7年7月12日（土）午前10時00分から午前11時30分まで
会 場	上尾公民館 講座室503
参加対象	① 上尾市立小・中学校に在籍する児童生徒の保護者様 ② 以下団体等の関係者様 （団体等）上尾市スポーツ協会・上尾市スポーツ少年団 上尾市国際交流協会・上尾市PTA連合会 上尾市スポーツ推進委員連絡協議会・上尾市民吹奏楽団 上尾市美術家協会
実施内容	① 行政説明（指導課担当） ② 参会者同士の意見交換 「今後の部活動の地域移行を円滑に進めていくための手立てについて」
主な意見	① 市内在住の中学生が自転車等で活動場所へ行けるよう、活動拠点を増やしてほしい。 ② 複数の種目を組み合わせ1つのクラブにすることで、指導者も毎週指導することがなくなるので、小さな負担で実施できるのではないかと。 ③ 練習の成果を試すことができる大会等に参加していくことが可能な体制を構築してほしい。
総 括	① 参会者の皆様が、行政説明をもとに、多様な質問をしてくださったことで、AGEO地域クラブの性質や魅力を大いに伝えることができた。また、保護者や地域の皆様が不安に感じていらっしやることを把握することができた。 ② AGEO地域クラブの今後の発展に向け、参考となる意見を多数いただくことができた。

③ 「上尾市英語クラブ『イングリッシュサロン』の持続可能な体制整備」に向けて

★本重点については、「イングリッシュサロン」事業を運営することで、課題の解決を図っていることから、内容については、【資料2】で記載しています。

④ 「地域クラブによる大会参加の在り方に関する検討」について

(平日の学校部活動の地域移行〔地域展開〕に関する検討を含む)

ア 部活動地域移行推進タスクフォースの開催

➤ 現行の基本方針に基づく体制整備における課題点や、平日の地域移行（地域展開）に関する検討を行いながら、より適切な手立てについて継続的な協議を実施している。

(ア) 実施回数 4回 ※令和7年9月30日現在の実施回数（全6回を実施予定）

(イ) 委員 市内中学校主幹教諭 等

(ウ) 協議内容

- ・平日の学校部活動の地域移行（地域展開）について
- ・平日の地域クラブ活動と休日の地域クラブ活動のより良い関係性について
- ・休日の地域クラブ活動の適切な実施規模（拠点数）について 等

※各種アンケート調査の結果を踏まえた協議を実施

(エ) 主な意見（課題）

○平日の学校部活動の地域移行（地域展開）についても、同時並行で進めた方が良いのではないかと。チーム系種目については、平日の学校部活動だけの強化は困難である。平日も地域クラブ活動として実施し、休日と連動することが望ましい。

○平日の地域クラブ活動の実施を考えた際、「4拠点」での実施よりも、生徒が活動拠点に移動する際の安全性等を考慮すると「6拠点」での実施の方が良い。

○「6拠点」での実施を見据えた際、指導者不足に陥る可能性があることから、教員の兼職兼業による地域クラブでの指導従事について、積極的に認めていくべきではないか。

○地域クラブ活動が学校施設を使用しやすくするためのハード面の整備も必要不可欠である。中学校施設だけでなく、市が所有する施設の使用も積極的に検討してほしい。等

イ 各種調査の実施

※【別冊資料④】参照

(ア) 部活動地域移行推進事業に関する教職員アンケート調査

実施趣旨	①「AGEO地域クラブ」の充実に向けた取組を検討する際の参考とする。 ②休日に加え「平日の地域移行」に関する方向性を検討する際の参考とする。
調査対象	市内中学校に在籍する全教員
調査期間	令和7年5月22日（木）から令和7年5月30日（金）まで

(イ) 「平日」の部活動地域移行に関するアンケート調査

実施趣旨	「AGEO地域クラブ」の登録指導者の皆様に、地域クラブ「平日実施時」の指導の可否について伺うことで、今後の平日の地域クラブ活動実施時の指導者の確保等に向けた見通しをもつ。
調査対象	令和7年度「AGEO地域クラブ」実証事業 全登録指導者
調査期間	令和7年6月5日（木）から令和7年6月29日（日）まで

(ウ) 部活動の地域移行に関するアンケート調査

実施趣旨	アッピー部活動コーチ及びアッピー部活動サポーターの皆様に、地域クラブ実施時の指導の可否について伺うことで、今後の地域クラブ活動実施時の指導者の確保等に向けた見通しをもつ。
調査対象	各アッピー部活動コーチ・各アッピー部活動サポーター
調査期間	令和7年6月6日（金）から令和7年6月29日（日）まで

(エ) 新たな地域クラブ活動「AGEO地域クラブ」保護者アンケート調査

実施趣旨	市内小・中学校児童生徒の保護者の「部活動地域移行推進事業」に関するニーズを把握するとともに、今後実施する「地域クラブ活動ミーティング」等の内容検討の際の参考とする。
調査対象	市内小・中学校児童生徒の全保護者
調査期間	令和7年6月10日（火）から令和7年6月18日（水）まで

(オ) 各部活動における運営経費に係るアンケート調査

実施趣旨	新たな地域クラブ活動「AGEO地域クラブ」の運営費等を試算する際の参考とする。
調査対象	市内中学校に在籍する部活動の顧問を担当する教員
調査期間	令和7年7月17日(木)から令和7年7月31日(木)まで

(カ) 部活動地域移行推進事業に関する「指導者」に係るアンケート調査

実施趣旨	新たな地域クラブ活動「AGEO地域クラブ」の指導者について検討する際の参考とする。
調査対象	市内中学校に在籍する教員・アッピー部活動コーチ/サポーター
調査期間	令和7年7月24日(木)から令和7年9月2日(火)まで

(3) その他(行政視察対応)

- ▶ 昨年度に引き続き、県外からの視察要望が増加している。主に「AGEO地域クラブ統括コーディネーター業務」の民間事業者への委託に視察内容が集中している状況である。

3 今後の事業予定(令和7年10月8日時点)

月	内 容
	○本事業に係る取組 ★モデル事業の実施 ◆先進地視察・各種研修会への参加 ■調査 ・その他
10月	○第5回部活動地域移行調整会議 開催 ○「夢を育み 未来を創る 上尾の『部活動改革』教職員用リーフレット(第6号)」発行
11月	○第6回部活動地域移行調整会議 開催 ○第5回部活動地域移行推進タスクフォース 開催 ○「夢を育み 未来を創る 上尾の『部活動改革』教職員用リーフレット(第7号)」発行 ○「夢を育み 未来を創る 上尾の『部活動改革』地域・保護者用リーフレット(第11号)」発行 ★第2回 AGEO地域クラブ指導者研修会 開催 ◆埼玉県教育局南部教育事務所主催「部活動地域移行担当者会議」参加 ・行政視察対応(茨城県那珂郡東海村議会)
12月	○第6回 上尾市地域クラブ活動ミーティング 開催 ★令和7年度新たな地域クラブ活動「AGEO地域クラブ」実証事業 効果検証 ★第3回 AGEO地域クラブ代表者会議 開催 ★上尾市英語クラブ「イングリッシュサロン」効果検証 ○「夢を育み 未来を創る 上尾の『部活動改革』教職員用リーフレット(第8号)」発行
令和8年1月	◆埼玉県地域クラブ活動シンポジウム(地域ミーティング)等 参加 ※発表有り ○第7回部活動地域移行調整会議 開催 ○第6回部活動地域移行推進タスクフォース 開催 ○第7回 上尾市地域クラブ活動ミーティング 開催 ○「夢を育み 未来を創る 上尾の『部活動改革』教職員用リーフレット(第9号)」発行 ○「夢を育み 未来を創る 上尾の『部活動改革』地域・保護者用リーフレット(第12号)」発行 ○上尾市における部活動地域移行推進事業に関する保護者説明用動画配信 ○令和8年度「AGEO地域クラブ」指導者募集に係る事前説明会 ★第3回 AGEO地域クラブ指導者研修会 開催 ■新たな地域クラブ活動(実施主体)創設に係る児童生徒を対象としたニーズ調査実施 ■AGEO地域クラブにおける指導を希望する教員の意識実態調査実施
2月	○令和8年度「AGEO地域クラブ」地域クラブ活動拠点 決定 ○第3回上尾市立中学校部活動地域移行推進協議会 開催 ○「夢を育み 未来を創る 上尾の『部活動改革』教職員用リーフレット(第10号)」発行
3月	○「夢を育み 未来を創る 上尾の『部活動改革』教職員用リーフレット(第11号)」発行 ○「夢を育み 未来を創る 上尾の『部活動改革』地域・保護者用リーフレット(第13号)」発行 ○教育委員会定例会における「部活動地域移行推進事業の進捗状況」についての報告 ★スポーツ庁「地域スポーツクラブ活動体制整備事業」応募(継続) ★文化庁「文化活動改革(部活動の地域移行に向けた実証事業)」応募(継続)
随時	◆各種研修会・シンポジウム等への参加 ★「AGEO地域クラブ・チャレンジ」事業の実施

令和7年10月8日
事務局

1 令和7年度 新たな地域クラブ活動「AGEO地域クラブ」実証事業

※実施要項：【別冊資料⑤】参照

(1) 実施概要

① 運営団体（業務委託先） NPO法人サンワエナジークラブ

② 参加費・入会費

ア 参加費 1回当たり500円

- ・実施総数を実施月で割った参加費額を「月会費」として毎月集金している。
(種目ごとに実施回数が異なるため、月会費の額は、種目ごとに異なる。)
- ・集金は「スポスル」アプリを利用し、キャッシュレスで行っている。
- ・台風や感染症の蔓延等、やむを得ない事情や、主催者都合による中止の場合は、年度末に参加費の返金を実施する。

イ 入会費 3,300円(傷害保険費用含む)

③ 活動日・活動時間の原則

ア 活動日 原則、日曜日に実施

イ 活動時間 午前実施種目 午前9時00分から正午まで (3時間以内)
午後実施種目 午後1時00分から午後4時00分まで (3時間以内)

(夏季休業中等の実施について)

- ・暑さを避けるため、開始時刻を変更する等の対応を実施している。
- ・他の地域クラブ等との交流(練習試合)等を実施する場合は、移動や待機時間等を含めず、3時間を限度としている。

④ 活動方法の原則

ア 「講習会(練習会)」としての実施を基本とする。

イ 令和7年度より、他クラブチーム等との交流(練習試合)等の実施を可とする。

- ・AGEO地域クラブ内の同種目異拠点同士の交流を可としている。但し、交流のため、生徒が移動する際に、AGEO地域クラブ指導者による引率を行わない。
- ・他クラブチームとの交流(練習試合)等も可としているが、実施する場合、原則として、市内指定拠点で行うこととしている。(クラブの大会等に参加する場合を除く)

⑤ その他

ア 本事業は、生徒に対する「スポスル補償(保険)」への加入を行った上で実施している。

また、別途損害賠償保険にも加入している。

《 スポスル補償(保険)概要について 》

補償対象 (傷害補償)	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ活動中の事故 ・熱中症等の特定疾病 ・地震等災害による事故 ・団体活動往復中の事故 		
災害死亡見舞金	1,000万円	入院日額	4,000円
疾病死亡見舞金		通院日額	1,500円
後遺障害見舞金	最高1,000万円	賠償(対人)	1人1億円1事故5億円
疾病後遺症見舞金		訴訟事故	団体に対して補償摘要

イ 各地域クラブ活動の指導者に対して、謝金の支払いを行っている。

※原則1回につき4,500円の謝金と1,000円の費用弁償【交通費】としている。事前に、AGEO地域クラブ統括コーディネーターと実施主体団体との間で「業務委託契約書」を交わしている。

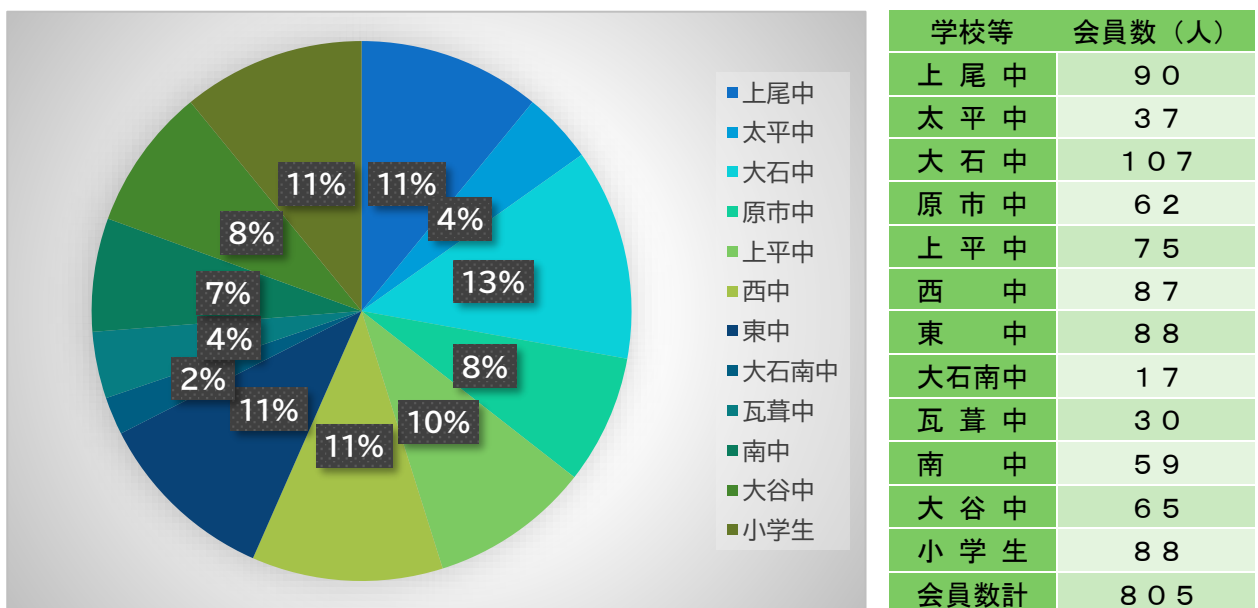
(2) 開設種目・参加申込者

① 開設種目・種目別参加申込者数 ※令和7年9月25日現在（参加申込フォームより集計）

開設種目	拠点数	活動拠点	申込者数	種目計
1 AGEO S・S・C (スペシャル・サポート・クラブ)	1	大谷中	5	5
2 ユニバーサル・スポーツ	1	上平中	9	9
3 (ニュースポーツ・パラスポーツ) (ゲートボール) (ベタンク)		平塚ゲートボール場		
5 ソフトテニス	2	南中	94	154
		東中	60	
6 バスケットボール	2	東中	50	107
		太平中	57	
7 バレーボール	2	上尾中	55	72
		大石南中	17	
8 サッカー	2	上平中・南中	88	88
9 軟式野球	2	大谷中	50	90
		原市中	40	
10 ソフトボール	1	上平中	7	7
11 陸上競技	1	上尾運動公園 (上尾中)	63	63
12 卓球	2	大谷中	27	39
		原市中	12	
13 剣道	2	上尾中	8	29
		大石中	21	
14 ダンス	1	西中	21	21
15 フラダンス	1	原市中	11	11
16 吹奏楽	1	東中	17	17
17 合唱	1	南中	18	18
18 家庭科	1	平方東小	22	22
19 プログラミング	2	芝川小	28	28
		平方東小	23	
20 バドミントン	1	大石中	35	35
21 美術 (10月開設予定)	1	平方東小	(募集中)	(募集中)
計	21種目27拠点開設		832※	832※

※複数種目・同種目両拠点申込者数は重複して計上しています。

② 学校別参加者数と全体に占める割合 ※令和7年9月25日現在（参加申込フォームより集計）



※会員数と種目別参加者数の数字が合わないのは、複数種目に参加している児童生徒がいるためです。

② 第1回 AGEO地域クラブ 指導者研修会

- ア 実施日時 令和7年7月3日(木)
午後6時30分から午後8時30分まで
- イ 場所 上尾公民館 503講座室
- ウ 主催 AGEO地域クラブ代表者会議
統括コーディネーター
- エ 参加対象 全登録指導者
- オ 次第



1	挨拶	上尾市教育委員会学校教育部指導課長	武田 直美
2	行政説明	上尾市教育委員会学校教育部指導課指導主事	玉造 勇輝
3	研修		
	(1) 講義	「スポーツの教育的価値について」	
	講師	埼玉県立久喜高等学校 教諭 早川 拓 様	
	(2) 協議	「部活動地域移行(地域展開) 改革推進期間最終年度の今、やるべきこととは」	
4	連絡		

(4) 「AGEO地域クラブ」実証事業専用ホームページ・公式Instagramの更新・活用

- AGEO地域クラブ統括コーディネーターを中心に、積極的な更新を行っています。

① 新たな地域クラブ活動「AGEO地域クラブ」実証事業 専用ホームページ

- ア 管理：特定非営利活動法人サンワエナジークラブ
- イ 主な掲載内容
- ・「AGEO地域クラブ」実証事業関係資料
 - ・「AGEO地域クラブ」協賛企業バナー
 - ・「AGEO地域クラブ」プロモーションムービー
 - ・「AGEO地域クラブ」公式Instagram(インスタグラム) 等
- ウ URL：<https://sanwaxenergy.wixsite.com/website/ageo>



② 「AGEO地域クラブ」公式Instagram(インスタグラム)

- ア 管理：特定非営利活動法人サンワエナジークラブ
- イ 主な掲載内容
- ・「AGEO地域クラブ」からのお知らせ
 - ・「AGEO地域クラブ」における参加児童生徒の活動の様子 等



(5) 「企業パートナーシップ制度」・「個人寄付会員制度」の運用

① 「企業パートナーシップ制度」現時点の運用状況

- ア パートナー企業数 6社
 - イ 協賛額の合計 95万円
- ※消耗品等を提供する「物品協賛」を含む。

② 「個人寄付会員制度」運用の開始

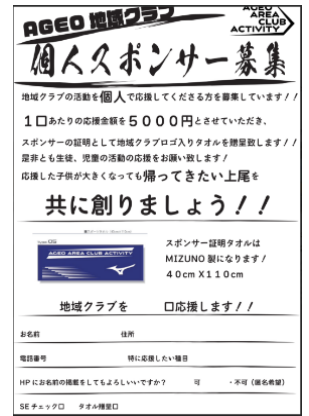
- ・「AGEO地域クラブ」ホームページにおいて、「1口5,000円」で募集を開始した。

③ その他

ア 「AGEO地域クラブ×イオンモール上尾」発表&体験イベント開催

- ・協賛企業である「イオンモール上尾」様の依頼を受け、令和7年9月23日（火）に開催した。

※イベントの企画・運営は、AGEO地域クラブ統括コーディネーターが実施した。



< 主な内容 >

- 元ラグビー日本代表 田中 史朗 様 によるトークショー (MC フリーアナウンサー 上重 聡 様)
- 家庭科クラブ作成アイテム販売会
- 合唱クラブ成果発表コンサート
- フラダンスクラブ成果発表講演
- ミズノ様提供による体験アクティビティ 等



2025/9/23(火) AEON MALL イオンモール上尾 AGEO地域クラブ 発表&体験イベント

メインイベント
元ラグビー日本代表 田中史朗選手 トークショー 14:00~15:00 サウスコート

家庭科クラブ作成アイテム販売会 サウスコート 11:00~
フラダンス 成果発表 11:45~サウスコート
12:30~AGEO PARK
合唱クラブコンサート サウスコート 11:00~
ミスノ体験アクティビティ AGEOPARK 11:00~ 雨天時は開催を固めて開催予定

★小さなお子様でも参加できます! Let's Play♪

AEON MALL イオンモール上尾 AGEO AREA CLUB ACTIVITY



イ 来年度に向けて

- ・市内所在の企業様を中心に、令和8年度「企業パートナーシップ制度」への御参加をいただけるよう、令和7年8月から依頼を開始した。今後、市内所在の企業様への依頼に当たり、市長部局（環境経済部商工課）等の協力を得る。

(6) 特記補足事項

① 追加募集の実施

- ・令和7年8月に、AGEO地域クラブ全体で、参加者の「追加募集」を実施した。追加募集に応募した参加者は、原則9月の活動より参加を開始している。
- ※家庭科クラブについては、会場規模を考慮し、これ以上の参加が困難であることを踏まえ、追加募集は行っていない。



② 「夏の一斉見学会」の実施

- ・「AGEO地域クラブ」実証事業開始以降、多数の見学希望があったことから、「一斉見学会」を7月に企画し、多くの児童生徒の見学を一斉に受け入れた。

③ 熱中症対策

ア 実施時間の変更での対応

- 「開始時刻の前倒し（午前）・後ろ倒し（午後）」「実施時間の短縮」で対応している。

イ 製氷機の活用

- サンワエナジークラブ本部に製氷機を設置し、早朝に指導者が取りに来ること、統括コーディネーターが配布することで活用している。
- ※現時点で、活動中の「熱中症による救急搬送事案」は発生していない。

(7) 次年度に向けた主な課題と解決の方向性（案）

課題①	「多項目」「多志向」な環境づくりと持続可能な経営体制の構築 ➢ 「参加者が少ない種目」を多く設置することで、AGEO地域クラブ全体の経営状況を圧迫する恐れがあり、運営資金を確保するための「受益者負担額の増額」等を検討せざるを得ないことになってしまう。
解決の方向性（案）	◎参加者のニーズに出来る限り応えつつも、開設条件に「最低参加者数」を原則として設ける。
課題②	基本方針に基づく「各種目4拠点」構想を実現させる指導者の確保 ➢ 「1種目につき1実施主体団体（種目を統括する団体）を認定する」ことで、今年度は各種目の地域クラブ活動を運営しているが、完全実施時（令和8年8月）に「1団体単独での4拠点の活動運営が困難である」との意見がある。
解決の方向性（案）	◎1団体単独で4拠点对応が困難な場合は、複数の統括団体を認定する。
課題③	吹奏楽クラブの運営 ➢ 楽器の共用や大型楽器の運搬等が困難であることから、複数校の生徒を集めて活動を行う場合、「楽器を限定」したり、「楽器を所有している生徒に参加対象を限定」したりする必要が出てきてしまう。
解決の方向性（案）	◎吹奏楽については、「原則、生徒の在籍校での活動ができる」よう、活動拠点を増やして対応する。 ※あくまでも指導者数が確保できる場合に限定する。

2 令和7年度 上尾市英語クラブ「イングリッシュサロン」実証事業

※参加者追加募集要項：【別冊資料⑥】参照

(1) 実施概要

- ① 運営業者（業務委託先） 株式会社ジョイトークイーストジャパン

② 参加費・入会費

ア 参加費 1回当たり500円

- ・月初めに「1,000円（月に2回実施のため2回分の費用）」を、毎月徴収している。なお、前月のうちに、翌月の実施日に欠席することを伝えれば、その分の引き落としは行わない対応を行っている。

- ・集金は「スポスル」アプリを利用し、キャッシュレスで行っている。

イ 入会費 無し ※但し、年間保険料（200円）を別途徴収している。

③ 活動日・活動時間の原則

ア 活動日 土曜日の午後

イ 活動時間 午後1時30分から午後3時30分まで（1回につき2時間）

④ その他

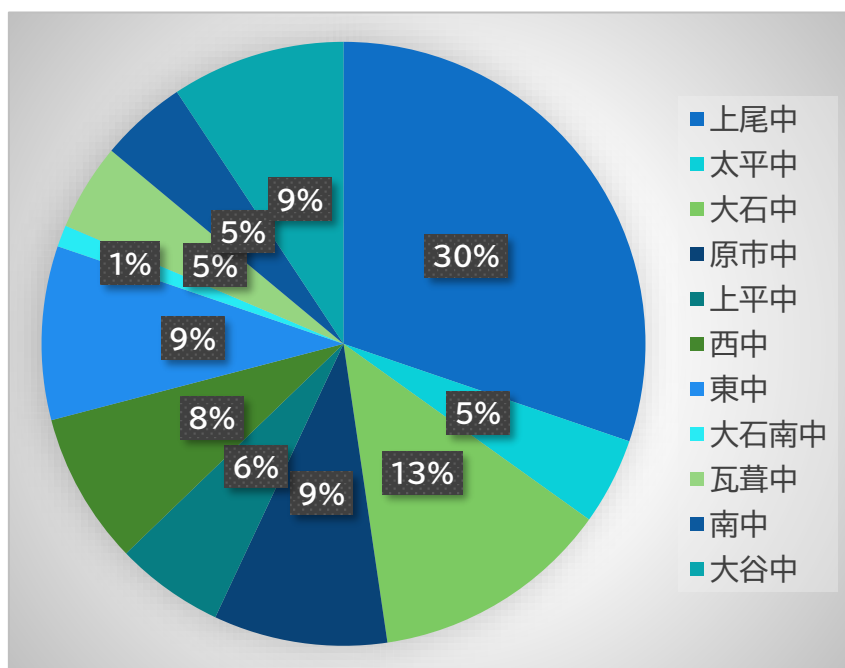
ア 本事業は、「レクリエーション保険」に加入を行った上で実施している。

イ 講座で使用する備品等は、原則として、各拠点（公民館）のものを使用する。但し、活動に必要な消耗品等については、委託業者が用意する。

(2) 拠点別の参加申込者数 ※令和7年9月25日現在

	活動拠点	申込者数
1	上尾公民館	25
2	原市公民館	21
3	大石公民館	19
4	大谷公民館	21
計	4拠点開設	86

(3) 学校別参加者数と全体に占める割合 ※令和7年9月25日現在



学校等	申込者数 (人)
上尾中	26
太平中	4
大石中	11
原市中	8
上平中	5
西中	7
東中	8
大石南中	1
瓦葺中	4
南中	4
大谷中	8
計	86

(4) 特記補足事項

① 追加募集の実施

- ・令和7年9月に、参加者の「追加募集」を実施した。
- ※令和7年9月30日（火）締切

② 上尾市教育委員会「部活動改革」

特設ホームページにおける

「イングリッシュサロン」活動紹介の実施



上尾市 教育委員会
Ageo City Board of Education

背景色 白 黒 青 文字サイズ 拡大 標準 音声読み上げ

キーワードでさがす Google 提供 検索

現在地 [トップページ](#) > [教育委員会](#) > [上尾市英語クラブ イングリッシュサロン](#)

上尾市英語クラブ イングリッシュサロン

印刷用ページを表示する 掲載日: 2025年9月3日更新 ページID: 0373779

上尾市英語クラブ イングリッシュサロン

上尾市英語クラブイングリッシュサロンは、誰でも、気軽に「生きた英語」を楽しめる小さな外国をテーマに、英語によるコミュニケーションに特化して活動している、中学生を対象にした部活動地域クラブの一つです。

今年度は6月以降毎月2回、土曜日の午後の上尾公民館、原市公民館、大谷公民館、大石公民館の4会場で活動しています。今年度は80名を超える参加申し込みがあり、各会場10から20名程度の市内中学生が外国人ALTと日本人コーディネーターのもと、楽しく活動をしています。

この日は夏休み最後の活動日となりましたが、各会場、英語の歌を歌ったり、英語の数字でリズムしりとりをしたり、自作のボードゲーム等を作成するなどしていました。2時間の活動時間の中で、ALTが一人一人の生徒に対してたくさん英語で話しかけていて、英語のシャワーを浴び続けることで生きた英語を実感することのできる時間になりました。わからないことがあるときには、日本人コーディネーターがやさしく丁寧にフォローをしていました。

また、今回は各4会場をオンラインでつないで、英語によるクイズ大会を開催するとのお知らせがあり、生徒たちはとても楽しみにしている様子でした。

★以下はホームページに掲載した今年度の活動の様子を撮影した画像（一部）となります。



英語によるコミュニケーションを全身で楽しんだり、英語のボードゲームを作ったりしています。生徒は、活動中に、外国人ALTと、英語でのコミュニケーションをたくさんとることができます。

「上尾市における部活動の地域移行に向けた基本方針」の一部改訂について

令和7年10月8日
事務局

1 基本方針一部改訂の必要性について（主な内容）

(1) スポーツ庁・文化庁『地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議』最終とりまとめを受けて

- ・「学校部活動から地域クラブ活動への転換」に係る名称が、以下のとおり整理された。

現 行	見直し
「地域移行」	「地域展開」

- 現行の基本方針の名称は「上尾市における部活動の地域移行に向けた基本方針」であり、本文においても「学校部活動から地域クラブ活動への転換」に係る名称は「地域移行」で統一が図られている。国の動向に合わせ、本市基本方針においても名称を改訂する必要がある。

(2) 令和7年度「AGEO地域クラブ」実証事業における課題を受けて

- ・「各種目の地域クラブ活動を統括する団体」について、「1団体単独で、4拠点を統括しての活動運営」が難しいとの意見が複数ある。
 - 各種目の地域クラブ活動を統括する団体を選定する際、「1団体単独での4拠点の活動運営」が可能な統括団体が無い場合、複数の団体を選定することを柔軟に取り入れられるようにする必要がある。
- ・「吹奏楽」等、「4拠点の設置を原則とする」ことが、種目の特性に合わない等の課題が明らかになってきた。
- ・部活動地域移行推進タスクフォースでは、休日続く「平日」の地域展開を見据えた際、生徒の移動等に伴う安全性等を考慮すると、4拠点よりも「6拠点」の方が取り組みやすいという意見が多数を占めている。
 - AGEO地域クラブの活動拠点については、「4拠点設置を基本」とするが、種目の特性、その他の事情等を鑑み、柔軟に対応することを示す必要がある。
- ・「AGEO地域クラブ実施主体への認定条件」について、令和7年度「AGEO地域クラブ」実施主体団体の公募に当たり、基本方針に記載した内容だけでは認定条件として不足していることが判明し、追加条件を設定した経緯がある。
 - 必要不可欠な認定条件を追加し、明記する必要がある。
- ・「AGEO地域クラブの指導者」について、基本方針では「実施主体として認定された各スポーツ・文化芸術団体を統括する団体等による研修を受け」と明記しているが、「AGEO地域クラブ代表者会議による研修を受ける」が実態となる。
 - 実態に即すよう、記載内容を変更する。
- ・基本方針では、種目ごとに参加申込の手順等が異なる趣旨の記載をしているが、AGEO地域クラブ全体で参加申込の手順等を統一しており、種目ごとに手順が異なることは無い。
- ・現行の基本方針では、小学生の参加についての記載はしていないが、令和7年度は、可能な範囲（一部種目に限定）で、小学生の参加を許可している。小学生が参加することで、多様な交流が生まれており、クラブの魅力としての価値が生まれている。
 - 実態に即すよう、記載内容を変更する。

(3) 「AGEO地域クラブとしての中体連主催大会等への参加」の方向性について

- ・基本方針では「令和8年8月より、休日の学校部活動が地域クラブ活動に移行できた場合には、令和8年度の学校総合体育大会まで、学校部活動からの参加となる。」としているが、令和8年

度新人体育大会以降についても、当面の間、学校部活動からの大会参加を基本とするため、記載内容と実施方針が異なる。

➤ AGEO地域クラブからの大会参加については、令和8年度以降も、当面の間は行わないことを明記する必要がある。

(4) 「平日の学校部活動」及び「平日の部活動改革」の方向性について

- ・基本方針に記載した、平日の学校部活動に係る取組について、一部実態と異なる内容（複数の活動を経験できる活動日数や時間への配慮を検討する 等）の記載がある。
- ・「平日の」学校部活動の地域クラブ活動への転換に係る内容については、現行基本方針においては「検討する」とした記載を行っていないものの、部活動地域移行推進タスクフォース委員や各種アンケート調査の結果等では、平日の地域展開を望む声は多い。

※但し平日の改革については、検討事項がまだまだ山積しており、現時点で達成目途等を明記できる段階ではない。

➤ 実態に即すよう、内容を改めるとともに、平日の部活動改革について、現行基本方針に記載した「令和8年度より検討する」という内容について、現況と異なることから、実態に応じた記載に改める。

2 基本方針の改訂について（案）

※【別冊資料⑦】参照

< 主な改訂箇所について >

現 行	改訂【案】
<p>【 全 体 】</p> <p>○「地域移行」という名称</p>	<p>○「地域展開」という名称</p> <p>※一律に改称するのではなく、文脈を鑑みた上で、必要に応じて改称する。</p>
<p>【 第1章 】</p> <p>1 はじめに</p> <p>○※追記</p>	<p>○なお、令和7年5月に、スポーツ庁・文化庁『「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」最終とりまとめ』が公表され、部活動改革の理念や地域クラブ活動の在り方等をよりの確に表す観点から、「地域移行」という名称を「地域展開」に変更することが示されたことから、本市においてもその意義を鑑み、名称を改めることとする。</p>
<p>【 第3章 】</p> <p>5 実施主体とAGEO地域クラブへの生徒の参加</p> <p>(1) 実施主体 (各スポーツ・文化芸術団体を統括する団体について) ※追記</p> <p>(活動拠点について)</p> <p>○なお、地域によって、参加人数に差が生じること等も考慮し、拠点については、4拠点に拘り過ぎず、柔軟に設置していくこととする。</p>	<p>○なお、各スポーツ・文化芸術団体を統括する団体については、原則1団体を認定するが、複数の拠点に指導者を派遣することが困難な場合は、複数の統括団体を認定する場合もある。</p> <p>○なお、地域によって、参加人数に差が生じる可能性があること、また種目の特性や参加生徒等の移動時の安全等を考慮し、拠点については、4拠点に拘り過ぎず、柔軟に設置していくこととする。</p>

<p>(AGEO地域クラブ実施主体への認定条件)</p> <p>○※追記</p>	<p>○条件④「AGEO地域クラブの運営体制に同意すること」</p> <p>AGEO地域クラブ代表者会議の求めに応じ、以下の内容等について厳守することとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原則として、「設定した実施回数」に対し、決められた数の指導者を派遣できること ・AGEO地域クラブ代表者会議が指定した開催場所に指導者を派遣できること ・AGEO地域クラブ統括コーディネーターと連携するとともに、代表者会議(代表者1名)及び研修会(全指導者)に出席できること
<p>(2) AGEO地域クラブの指導者</p> <p>○AGEO地域クラブの指導者は、実施主体として認定された各スポーツ・文化芸術団体を統括する団体等による研修を受け、その団体の公認指導者として認定を得ること等とする。</p>	<p>○AGEO地域クラブの指導者は、AGEO地域クラブ代表者会議(統括コーディネーター)が主催する研修を受け、AGEO地域クラブの公認指導者として認定を得ることとする。</p>
<p>(3) AGEO地域クラブへの生徒の参加</p> <p>○参加申込の手順等については、各スポーツ・文化芸術活動を統括する団体の指示に従う。</p> <p>○※追記</p>	<p>○参加申込の手順等については、AGEO地域クラブ統括コーディネーターの指示に従う。</p> <p>○なお、可能な範囲(一部種目に限定)で、小学生の参加を可とする。</p>
<p>(4) AGEO地域クラブとしての中体連主催大会等への参加</p> <p>○令和8年8月より、休日の学校部活動が地域クラブ活動に移行できた場合には、令和8年度の学校総合体育大会まで、学校部活動からの参加となる。但し、既に埼玉県中学校体育連盟より認定を受けている地域クラブからの中体連主催大会等への参加は妨げない。</p> <p>○AGEO地域クラブとしての中体連主催大会等への参加については、上尾市中学校体育連盟の指示に従う。但し、各種目のAGEO地域クラブが、中体連主催大会等への参加を希望する場合は、埼玉県中学校体育連盟に申請し、地域クラブとしての参加について、事前に認定を受けることを前提とする。</p>	<p>○令和8年度以降も、学校総合体育大会及び新人体育大会(中体連主催大会)には、AGEO地域クラブからの参加は見合わせ、当面の間、学校部活動からの参加を基本とする。なお、中体連主催大会以外の大会については、無理のない範囲で参加する。</p> <p>※AGEO地域クラブ以外の地域クラブからの中体連主催大会等への参加は妨げない。</p> <p>○AGEO地域クラブとしての中体連主催大会等への参加については、上尾市中学校体育連盟の指示に従う。</p>
<p>6 平日の学校部活動</p> <p>○なお、平日の学校部活動の地域クラブ活動への移行等に係る検討は、令和8年度より開始する。</p> <p>(5) 複数の活動を経験できる活動日数や時間への配慮を検討する。</p>	<p>○なお、平日の学校部活動の地域クラブ活動への展開等に係る検討についても、休日に引き続き実施する。</p> <p>○※削除</p>

3 今後について

(第3章 上尾市における部活動の地域移行に向けた基本方針 1 目標及び地域クラブの定義)

- 「本目標の実現のために・・・」では、「～**休日の**学校部活動の実施主体を～」と明記しており、令和8年度以降、「平日の部活動改革」に係る方向性が定まった時点で、文言を改訂する必要がある。

参 考

上尾市立中学校部活動地域移行推進協議会条例をここに公布する。

令和 5 年 3 月 2 4 日

上尾市長 島 山 稔

上尾市条例第 2 号

上尾市立中学校部活動地域移行推進協議会条例

(設置)

第 1 条 部活動の地域移行並びに地域におけるスポーツ及び文化に係る環境の一体的な整備を推進するため、上尾市立中学校部活動地域移行推進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(定義)

第 2 条 この条例において「部活動の地域移行」とは、上尾市立の中学校（以下単に「学校」という。）における持続可能な部活動の実現及び教員の負担軽減を図るため、その活動の場を学校から地域に段階的に移行する取組をいう。

(所掌事務)

第 3 条 協議会は、上尾市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の諮問に応じ、次に掲げる事項について調査審議する。

- (1) 学校における部活動の現状及び課題に関すること。
- (2) 部活動の地域移行の推進に係る体制の整備に関すること。
- (3) 前 2 号に掲げるもののほか、部活動の地域移行の推進に関し教育委員会が必要と認める事項に関すること。

(組織)

第 4 条 協議会は、委員 10 人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) 市内においてスポーツの振興に関する活動を行う団体を代表する者
- (3) 市内において芸術及び文化の振興に関する活動を行う団体を代表する者
- (4) 学校の校長、教員、部活動指導員（学校教育法施行規則（昭和 22 年文部省令第 11 号）第 78 条の 2 の部活動指導員をいう。）その他の学

校関係者

(5) 学校に在学する生徒の保護者を代表する者

(6) 前各号に掲げる者のほか、教育委員会が必要と認める者

(委員の任期)

第5条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、委嘱され、又は任命された時における当該身分を失ったときは、その職を失う。

3 委員は、再任されることができる。

(委員長及び副委員長)

第6条 協議会に、委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 協議会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 協議会の会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(関係者の会議への出席等)

第8条 協議会は、その所掌事務を遂行するため必要があると認めるときは、関係者に対して、資料の提出を求め、又は会議への出席を求めてその意見若しくは説明を聴くことができる。

(庶務)

第9条 協議会の庶務は、教育委員会事務局学校教育部において処理する。

(委任)

第10条 この条例に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、協議会が定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、令和5年4月1日から施行する。

(上尾市特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

2 上尾市特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償に関する条例(昭和31年上尾市条例第17号)の一部を次のように改正する。

第1条の2第27号の4の次に次の1号を加える。

(27)の5 上尾市立中学校部活動地域移行推進協議会委員

別表第1の27の4の項の次に次のように加える。

27 の5	上尾市立中学校部活動地域移行推進 協議会	
	委員長	日額 7,000円
	委員	日額 6,000円